

学校給食センターの一部業務を民間に委託します

調理業務等 民間委託に関する説明会



豊岡市教育委員会

本日の内容

- 1 あいさつ
- 2 説明（民間委託の考え方） 15分
- 3 意見交換 30分
- 4 閉会

1 はじめに

市では、2022年4月からの実施に向けて、豊岡・日高・出石の3つの学校給食センターの一部業務（調理、洗浄等）の民間委託を進めることとしています。

業務の一部を民間委託しても、市は引き続き、アレルギー対応、献立、食育、衛生管理や安全対策を行い、学校給食全体に責任をもって実施していきます。

また、民間委託によって給食費は変わりません。

2 民間委託の目的

第4次行財政改革大綱

(1) 共創

専門的な知識、技術等を持つ民間事業者と行政が一緒になって、安全安心な学校給食を提供します。

(2) 歳出の効率的な実行

民間委託が可能な業務は民間委託し、効率的な行政運営を行います。

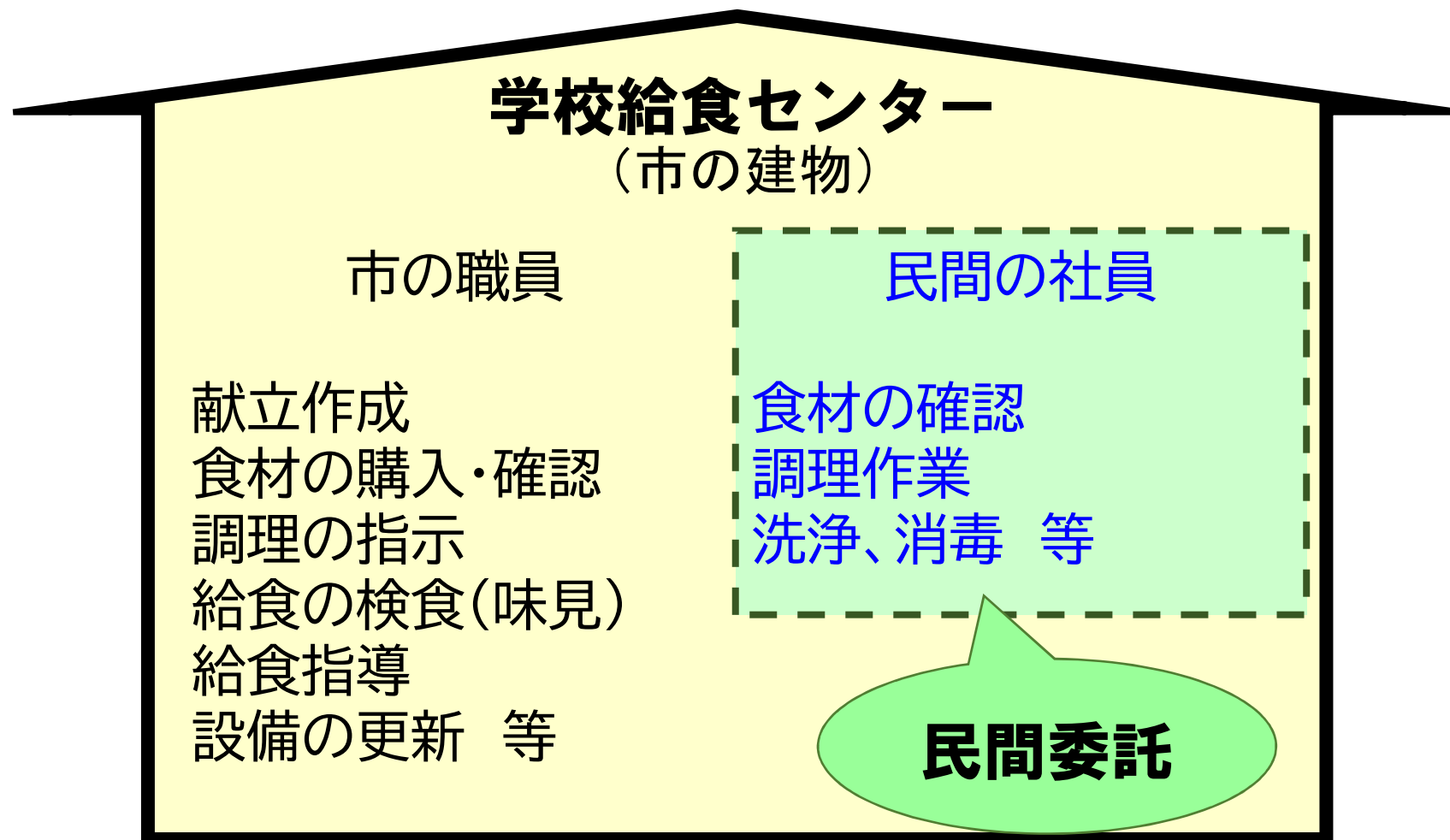
3 民間委託と民営化の違い

■ 民間委託となっても市が責任を負います

学校給食の調理業務等は、市の業務から切り離す「民営化」ではなく、市に給食全体の責任がある民間事業者への「委託」によるものとしします。

項目	民間委託	民営化
(1) 調理業務等の全体責任	豊岡市	民間事業者
(2) 土地・施設の管理・修理	豊岡市	民間事業者
(3) 設備の管理・更新	豊岡市	民間事業者
(4) 調理業務等に係る予算	民間事業者 (豊岡市からの委託料)	民間事業者
(5) 調理員の給与	民間事業者 (豊岡市からの委託料)	民間事業者

4 民間委託する業務



5 市と民間業者の業務分担

区 分	豊岡市	民間業者	説 明
(1) 献立の作成	○		栄養教諭等
(2) 食材の購入	○		安全安心、地産地消
(3) 食材の検収【両者】	○	●	食材の状態を確認
(4) 調理の指示	○		栄養教諭等
(5) 調理作業		●	
(6) 調理物の検査・検食	○		食味確認、不具合があればやり直し又は中止
(7) 配缶(学校学年別)		●	
(8) 各学校へ配送・回収		委託済	シルバー人材センター等
(9) 給食指導・検食	○		栄養教諭・教職員
(10) 洗浄・保管・消毒・清掃		●	

6 何が変わるのか

主な変更点	今までどおり
(1) 民間が調理員を雇用	(1) 給食全体の責任は市
(2) 民間のノウハウを活用	(2) 給食費は変更なし
(3) 職員管理の負担軽減	(3) アレルギー対応
(4) 財源の有効活用 など	(4) 市が食材を購入
	(5) 献立は栄養教諭等
	(6) 調理は市の給食センター内
	(7) 給食の質や味付け
	(8) 市が施設や設備を更新
	(9) 食育指導
	(10) 学校への配送、回収 など

7 スケジュール

民間委託の実施時期 2022年4月

2021年						2022年						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
保護者説明会		議会 予算	募集 委託業者	選定	契約	← 社員募集・引継 →						民間委託スタート

委託後

学校給食センター運営委員会により委託業務の実施状況を検証
児童・生徒へのアンケートの実施(味・火加減・食材の崩れ) ほか

